

入札説明書

この入札説明書は、本場厩舎新築工事の実施設計委託に係る入札執行及び契約の締結について、留意すべき事項を記載したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

なおこの入札は、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定に基づき実施します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
名 称 本場厩舎新築工事の実施設計委託
数 量 別紙仕様書、内訳書、設計図面（以下、「仕様書等」という。）のとおり
- (2) 業務の仕様
別紙仕様書等による
- (3) 履行期間
契約日から令和7年3月5日
- (4) 業務場所
岐阜県羽島郡笠松町若葉町 地内
（詳細は仕様書等による）

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿の建設関連業務（測量・建設コンサルタント・建築設計）に登載されていること。
- (3) 岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領（平成13年4月1日工検第12号）又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置（以下「参加資格停止措置」という。）を、競争入札参加資格確認申請期限日から当該業務の落札者を決定する日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録がされていること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号。以下「会社法」という。）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

親会社（会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

- イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（会社更生法第 67 条の管財人及び民事再生法第 64 条の管財人をいう。）を現に兼ねている場合
- ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (6) 本委託に従事する一級建築士は、本件の申請期限日以前に 3 か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。
ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3 か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。
- (7) 平成 21 年度以降に、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 6 条第 1 項（又は同法第 18 条第 3 項）の規定に基づく確認済証の交付を受けた物件で、以下に示す建物の設計実績があること。（設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。）
・新築又は増築部分の床面積が 200㎡以上の建築物（畜舎（馬の飼養に係る厩舎に限る。））
- (8) 常勤雇用の一級建築士を 2 名以上有する者であること。（常勤雇用とは、申請期限日以前に 3 か月以上の恒常的な雇用関係にあるものをいう。）

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12 番地
岐阜県地方競馬組合 再整備推進課
電話 058-388-4955
FAX 058-387-5183
Mail saiseibi-k@kasamatsu-keiba.com
- (2) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ
- (3) 競争入札参加資格の確認
入札参加希望者は、下記期限までに入札参加申請書を上記3の(1)まで提出（郵送可）し、入札参加資格の確認を受ける必要があります。
提出期限 令和6年5月20日（月）午後5時 必着
確認の結果は、令和6年5月21日（火）までに通知します。
期限までに提出がない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は入札に参加することはできません。
- (4) 入札参加の辞退
3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出（郵送可）してください。
- (5) 入札に関する質問等
入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに書面にて上記3の(1)まで提出（郵送・FAX・メール可）してください。
提出期限 令和6年5月21日（火）午後4時 必着
質問に対する回答は令和6年5月23日（木）までに入札説明書受領者全てに回答し、当課にて閲覧に供します。

4 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和6年5月29日（水）午前11時00分

(2) 場所

岐阜県羽島郡笠松町若葉町1-2

岐阜県地方競馬組合 事務所棟2階 第1会議室

5 入札保証金

規則第114条第1項(一)から(五)までのいずれかに該当するときは免除します。

6 入札方法等に関する事項

(1) 郵便及び電信による入札

郵便及び電信による入札は認めません。

(2) 代理人による入札

代理人により入札するときは、入札前に委任状を提出してください。

(3) 入札書

本入札は総価入札であるため、入札書に記載する金額は総価としてください。

契約金額は入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の単価に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。

また、落札者の決定に当たっては、入札書記載金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) その他

- ・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載してください。
- ・入札書の金額及び数量は、訂正することができません。
- ・入札書の記載事項(金額及び数量を除きます。)を訂正する場合は、訂正印を押してください。
- ・入札書は封書にしてください。
- ・一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

7 開札の日時及び場所

4に記載する入札会場において、入札後直ちに行います。

8 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもとに行います。これらの者が立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員が立ち会います。

9 落札候補者の決定方法

(1) 原則

規則第111条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内であり、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札候補者とします。

(2) くじによる決定

同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定します。

なお、くじを引くことを辞退することはできません。仮にくじを引かない者がいるときは、代わりに本件入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とします。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をした時。
- (3) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (9) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とします。

12 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とします。

13 その他

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 契約保証金
規則第114条第2号(一)から(九)までのいずれかに該当するときは、免除します。
- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。
- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとしします。
- (5) 落札者が岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとしします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。
- (6) 本業務の内容は、入札説明書および仕様書等によるものとし、現場説明会は実施しません。ただし、積算に際し現地調査等が必要な場合は、入札日の前日までに3の(1)まで希望日時を申出てください。
なお、土曜・日曜日、祝日、岐阜県地方競馬組合休業日、笠松競馬開催日については現地調査を行うことができませんのでご注意ください。